

フォローアップ会議の概要と 前回会議での主なご意見

第2回 高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準に関するフォローアップ会議（令和4年2月）資料7及び、当日の議事要旨より作成

<設置主旨>

- 建築物のバリアフリー化のさらなる促進に向けて、「建築設計標準」の点検や周知、理解促進を進めるため、関係者間での継続的な意見交換や課題、取組の共有、優良事例の情報共有等を実施。
- 意見交換や情報共有した内容を踏まえ、「建築設計標準」のさらなる改善など、今後の国土交通省における建築物のバリアフリー化に向けた取組みに反映。

建築設計標準

これまで数次にわたる改正や「ホテル等の客室」「劇場等の客席」「小規模店舗」等に関する考え方を追加するなど、幅広い基準、考え方を盛り込んだバリアフリーのガイドラインとして活用されている。

《主な記載内容》

①ハード面

- ・単位空間ごとの設計の考え方
- ・設計上の主要なポイント、留意点
- ・望ましい整備内容
- ・建築計画の手順(利用者意見の反映)等

②ソフト面

- ・人的対応、備品の準備
- ・バリアフリー情報の発信 等

③設計事例集

議論の方向性

■ 「建築設計標準」等の点検

- 建築物のバリアフリー化に係る優良事例や先進事例を収集し、「建築設計標準」に追加すべき項目、取組み等を充実
- 高齢者・障害者のニーズ等を踏まえ、建築物のバリアフリー化に向けて、新たに盛り込むべき事項、取組み等を共有

(検討例)

- 新たな設計基準や優良な設計事例、参考文献等の追加
- ハードを補うソフトの対応について、優良事例や先進事例の反映
- 当事者参画による建築設計など検討段階での優良な取組事例の追加 等

■ 「建築設計標準」等の周知・理解促進

- 全国各地における高い水準でのバリアフリー化の実現に向けて、「建築設計標準」の周知・理解促進

(検討例)

- 地方公共団体における条例やマニュアルへの反映の促進方策
- 事業者・関係省庁との連携を通じた建築設計標準等の理解促進 等

■「建築設計標準」等の点検

委員にお願いしたい点

令和3年度の会議・調査の結果概要

○優良な設計事例や当事者参画に係る取組事例を共有、蓄積

<優良な設計事例>

- ・SAGAアリーナ(佐賀県)
- <小規模店舗における取組事例>
- ・2事例を報告
- <設計段階での当事者参画の事例>
- ・区民の意見聴取(東京都練馬区)
- ・15の自治体において制度実績あり

1. 優良事例・取組事例の収集・普及

→第3回(本日)
・議事(3)
(資料4)

令和4年度以降の会議の方向性（案）

○優良事例を収集・共有

- ・建築設計標準の次期改正に向け、継続して事例収集・調査、報告を実施。

○当事者参画に係る事例の周知

- ・設計段階等における高齢者・障害者等の意見聴取（当事者参画）に係る地方自治体の取組事例を集約・周知。

■設計に配慮された事例、これまで取り扱っていない用途の事例、ハードを補うソフトの工夫など事例の共有をお願いしたい。

○会議の方向性（案）に対する主な意見※

- ・当事者団体だけではなく、事業者団体からも好事例の情報提供があるとよい。
- ・小規模店舗に関する建築設計標準を適用して整備された新しい店舗を紹介して頂きたい。また希望者だけでよいので、一緒に視察に行けるとよい。

■ 「建築設計標準」等の点検

委員にお願いしたい点

令和3年度の会議・調査の結果概要

○ 「建築設計標準」等の点検、改善に向けた主な意見

- 障害特性と配慮事項への理解等
- 管理運営上の配慮
- ソフト面の工夫
- 利用者特性とニーズの把握(当事者参加・意見聴取)
- 災害時の避難、誘導
- 用途別の計画のポイント
- 単位空間の設計
 - ・ 駐車施設
 - ・ エレベーター
 - ・ トイレの機能分散
 - ・ バリアフリートイレ
 - ・ 便房(共通事項)
 - ・ 車椅子使用者用便房
 - ・ 客席・観覧席
 - ・ 授乳室
 - ・ ATM

2. 「建築設計標準」の点検、改善に向けた調査

→第3回(本日)
・議事(5)
(資料6)

令和4年度以降の会議の方向性 (案)

○ ニーズや課題を把握し、整理

- ・ 継続して報告・意見交換等を実施。
- ・ 単位空間の設計については、次期改正に反映すべき内容を精査。
- ・ 建築物以外の基準・ガイドライン、事例等について整理。
- ・ バリアフリー適合状況調査の検討。

■ 現行の建築設計標準で不十分な事項や新たなニーズ等について、共有をお願いしたい。

○ 会議の方向性 (案) に対する主な意見※

- ・ 既に建築設計標準に盛り込まれた内容が、実際の建築物において、うまく機能しているか/いないかについて、当事者団体から情報提供があるとよい。
- ・ 客席・観覧席のバリアフリー整備の義務化について、引き続き検討して頂きたい。
- ・ 災害時の避難・誘導について、被災経験のある地方公共団体や福祉避難所での実態や課題について調べてもらいたい。

■ 「建築設計標準」等の周知・理解促進

委員にお願いしたい点

令和3年度の会議・調査の結果概要

○建築設計標準の改正を受けた地方公共団体の動向を共有

<委任条例の状況>

- ・ 委任条例制定済みの団体：20団体
- ・ うち2団体（鳥取県・練馬区）の取組を会議にて共有。
- ・ 委任条例制定を検討している自治体が複数あり。

<マニュアル等への反映>

- ・ 建築設計標準の改正を受けた地方公共団体の動向として、窓口での指導や助言に活用するマニュアル等への反映状況を共有。

<建築設計標準の周知、理解促進>

- ・ 継続して建築設計標準の周知、理解促進が必要。

3. 地方公共団体における取組の促進

→第3回(本日)
・議事(2)
(資料3)

令和4年度以降の会議の方向性 (案)

○地方公共団体の取組の共有

- ・ 地方公共団体の委任条例の内容や動向マニュアルへの反映状況等、引き続き取組状況を共有。

■全国でのバリアフリー化を推進するためには、自治体、事業者団体、当事者団体が連携して取り組むことが必要であることから、建築設計標準等について、団体内での継続的な周知普及へのご協力をお願いしたい。

○委任条例制定やマニュアル等への反映の促進に向けた取組の共有

- ・ 条例制定を促進するためのガイドライン等の作成及び周知。

○会議の方向性 (案) に対する主な意見※

- ・ 国交省が地方公共団体の取組を集約するだけでなく、各地方公共団体が経験を積み上げ、継承するしくみを作る視点が重要。
- ・ 設計段階での当事者からの意見聴取について、参加する当事者のバリアフリー整備に係る知識等の水準を確認するシステムや、建築主等に意見を言うことのできる専門的知識を持った当事者・設計者の基盤（例：人材バンク）を地方公共団体を超えて作る等の視点も必要。

■ 「建築設計標準」等の周知・理解促進

委員にお願いしたい点

令和3年度の会議・調査の結果概要

○建築設計標準の改正を受けた地方公共団体の動向を共有

<委任条例の状況>

- ・委任条例制定済みの団体：20団体
- ・うち2団体（鳥取県・練馬区）の取組を会議にて共有。
- ・委任条例制定を検討している自治体が複数あり。

<マニュアル等への反映>

- ・建築設計標準の改正を受けた地方公共団体の動向として、窓口での指導や助言に活用するマニュアル等への反映状況を共有。

<建築設計標準の周知、理解促進>

- ・継続して建築設計標準の周知、理解促進が必要。

3. 地方公共団体における取組の促進（つづき）

→第3回(本日)
・議事(2)
(資料3)

令和4年度以降の会議の方向性（案）

○わかりやすい普及ツール（動画配信等）の検討

- ・地方公共団体や各地の当事者団体、事業者向けに、法や建築設計標準の最新の主な改正点等について、理解を促すツール（動画配信等）の作成を検討。

○会議の方向性（案）に対する主な意見※

- ・各地域の障害者団体が地方公共団体・事業者等と協議する際に使うことができるよう、また身体障害にもさまざまな特性があることへの理解が進むよう、設計標準の内容が障害特性に対応して整理されたものがあるとよい。
- ・建築設計標準の内容を、建築の現場等にもっと周知して頂きたい。（視覚障害者誘導用ブロック等の敷設に関する現場からの問い合わせが増えている。）

■ 「建築設計標準」等の周知・理解促進

委員にお願いしたい点

令和3年度の会議・調査の結果概要

○関係団体におけるバリアフリー化のための取組事例や建築設計標準の周知普及の進め方を共有

<バリアフリー化の取組事例>

- ・事業者団体の取組：全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会

<建築設計標準の周知普及>

- ・建築関係団体の取組：(公社)日本建築士会連合会
- ・建築設計標準等の配布、HPでの周知、国交省主催の講習会実施の周知等

<関係省庁の取組>

- ・学校のバリアフリー化 (文部科学省)

4. 関係団体等における取組状況の把握

→第3回(本日)
・議事(2)
(資料3)

令和4年度以降の会議の方向性 (案)

○関係団体等におけるバリアフリーに係る取組を共有
・建築関係団体・事業者団体におけるバリアフリー化促進の取組を共有するとともに、他団体での取組みの参考として横展開。

■各団体での自主的な取組について、幅広く共有をお願いしたい。また、取組に向けて苦慮されている点などあれば、会議でご紹介いただきたい。

○団体内での周知・普及方策の共有

・建築設計標準や普及ツール(前掲)、会議内容等について、団体内で継続して周知、情報共有に努める。

■建築設計標準等の周知・理解促進を進めるため、継続して会議での共有をお願いしたい。

○関係省庁との連携

・関係省庁における取組等について、継続して会議での報告等を実施。

○会議の方向性(案)に対する主な意見※

- ・建築関係団体に、各地の視覚障害者団体へのヒアリングや研修会等をやって頂けるとよい。
- ・聴覚障害者の建築の資格を持つ方の集まりがあり、建築士会等との連携が取れるとよい。
- ・会議の参加団体などが、各々の実施していることや課題、何ができるのか、どう連携できるのかを共有・勉強することが重要。